



# 区・隣組に加入しましょう！

あなたの行政区：

『行政区』ってなに？

安全・快適に暮らすために組織された団体で、地域の環境整備、防犯、行事運営、行政機関への要望などを行っています。

これらの活動は地域に住む方々が加入することによって成り立っています。

あなたがお住いの行政区が地区住民のためにさまざまな取り組みを行っています。

例えば・・・

## ゴミ集積場の管理



お住いの地域のゴミ集積場は、区や隣組が自主的に設置したもので、維持管理も地域のみなさんで行っています。

## 生活情報の提供（広報等の配布）

広報は、町のお知らせ事などを掲載しており、区長さんから組長さんを通じてみなさんにお届けしています。その他にも「議会だより」「ふれあいかわら版」「ごみカレンダー」などをお届けしています。



## 防犯灯の設置・維持管理



私たちが歩いている道を照らす「防犯灯」は“住民の皆さんが夜道を安心して歩けるように”と、行政区や隣組の要望により町が設置しています。その維持管理に必要な経費は、それぞれの行政区や隣組が負担しています。

その他にも・・・

### 災害時の助け合い （自主防災組織）



### 地域交流 住民のきずなづくり



### 地域の環境保全 （美化活動）



# 行政区についてよくある質問

## Q1 行政区はどんな活動をしているの？入るメリットはあるの？

生活に必要な防犯灯やごみ収集場所の管理をはじめ、防災訓練や子どもの見守り、住民同士のふれあい交流など、日々の生活の住みやすさを支えるさまざまな活動が行われています。

災害時などに頼りになるのは「ご近所とのつながり」です。このような活動を通して、日ごろから顔の見える関係をつくりましょう。

## Q2 行政区に入らないといけないの？

行政区は、みなさんが気づかないところで、日々の生活の安心・安全や住みやすさを支えています。

また、いざというときには、地域での助け合いや支え合いが必要となります。ぜひお住まいの行政区の活動を確認していただき、加入をお願いいたします。

## Q3 行政区費はどのように使われているの？

行政区費は、防犯灯やごみ集積場の維持・管理に関わる経費のほか、地域の交流を深めるための祭りなどのイベントの開催に関わる経費など、行政区の総会による区民の総意に基づき様々な活動に利用されています。

なお、行政区費の金額や使い方は、それぞれの行政区によって異なります。

## Q4 行政区に加入するためにはどうしたらいいの？

行政区長または行政区の役員の方々にお声かけください。  
ご不明の場合は、総務課庶務係までおたずねください。